

## 島根県から県民の皆様へのお願い

4月12日に県から「大型連休に向けての島根県からのお願い」をさせて頂きましたが、4月29日からの大型連休を間近に控え、改めて県民の皆様に必要な点をお願いします。

1. 緊急事態措置を実施すべき区域である、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県や、まん延防止等重点措置を実施する対象地域である宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県及び沖縄県からの帰省や旅行などについては、控えて頂くよう県外のご家族やご親戚の方々にお伝えください。

また、これらの地域への帰省や旅行についても控えてください。

2. この他に、北海道札幌市や和歌山県、香川県、福岡県などのように、各都道府県から住民に対して、不要不急の外出自粛を要請している地域からの帰省や旅行などについても、ご家族と相談するなどして、慎重に判断をしてください。

また、これらの地域への帰省や旅行などについても、慎重に判断をしてください。

いずれの場合も、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行などは、控えてください。

3. 以上の内容については、発熱等の症状がある場合を除き、やむを得ない仕事や、転勤、就職活動、葬儀、看病・介護などでの往来を、控えて頂く必要はありません。

4. そして様々な検討をして頂いた結果、県外からご家族やご親戚の方が帰省や旅行されることもあると思います。その場合には、これまでもお願いしてきましたとおり、出発前の2週間は、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった感染リスクが高まる「5つの場面」に注意するとともに、三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生などの「基本的な感染対策」を徹底してください。

また、帰省して、実家等で生活を共にする場合にも、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意するとともに、「基本的な感染対策」を徹底してください。

県外から帰省された方については、実家等では家庭内でできる感染予防対策、

具体的には、

- (1) 会話をする時は自宅でもマスクを着用
- (2) ドアノブや電気のスイッチなど手で触れる共用部分の消毒
- (3) 石けんでのこまめな手洗いやアルコール消毒
- (4) 窓を開けておくなど定期的な換気

- (5) 寝室を分ける
- (6) 洗面所等のタオルやコップを共有しない
- (7) 大皿の料理を避け、食器や箸等を共用しない

などの徹底をお願いします。

なお、自宅での感染予防対策の徹底が難しい場合には、宿泊について、近隣のホテルや旅館の利用も検討してください。

感染拡大防止のために、県民の皆様には、引き続き、ご理解とご協力をよろしくをお願いします。

令和3年4月28日

島根県知事 丸山達也